

平城西地区自主防災防犯委員会 第十一回～議事録～

日時:3月 14 日(土) 13 時 30 分～15 時 30 分

場所:中山町西三・四丁目集会所

1 予算・買い物

パワーバンク(ソーラーパネル)・20L水の浄水器・18ボルトの電池・トイレの凝固剤を購入。

市に防災センターとして、旧幼稚園を登録済。(奥の部屋はまだ使えない)

2 会則について

第4条・第5条・第7条・第14条の一部を改訂予定。来月の委員会までに内容を確認し、総会にかける。

3 危機管理課のR8年予算計画

- ・マンホールトイレの整備
- ・大規模災害時の鴻ノ池運動公園の活用について

4 自転車ルールについて

4月以降、16歳以上の自転車利用者に自動車同様に罰則金制度が適用される。自転車利用者は気を付けるように。

5 地域防災計画づくりについて

出た意見は以下の通り。

- ・災害時、市の公助は望めないことから自治会内での防災計画が必要。ただ、防災計画づくりを8年度の各自治会に投げかけるのは難しいため、防災計画のワークショップの資料を7年度メンバーが把握した上で8年度に引継ぐ。
- ・毎年自主防災防犯委員が変更になるため、自主防災防犯会内で平城西地区の簡易的な防災計画(ルール)を作っていれば、次の方に引継ぎができるかもしれない。
- ・防災計画は各自治会で考えるべきで、自主防災防犯会で考えるべきは防災マップ・避難所運営についてなど。

6 配置職員について

令和7年度の市の避難所配置職員は2名だったが、途中で1名退職し、1名のみになった。十分な人員をさいてもらえないこと、委員会へのメリットを考えると、配置職員を依頼しない方が良いのでは。配置職員を入れなければ、約8万円入る。その資金を災害時の資材等購入に回すべきでは。

7 今年の防災訓練について

- ・訪問看護・訪問介護を受けている方に向けた自主避難訓練のパンフレット作成を考えている。避難できないからこそ、災害時にどのように動けば良いかの把握が必要では。
- ・自主防災防犯会メンバーが訓練時にすべきこと
資機材を実際に使うこと。設定した受付ルールに従って行動すること。

8 その他

- ・各自治会での避難訓練が必要
- ・届け出避難所をどうするか？

今後の予定

次回 4 月 11 日の委員会は、中山町西 3・4 丁目集会所で、13時半～15時半。5 月 17 日は総会。